



郡山第七中学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和6年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和6年7月4日（木）

合同点検：午前7:25～午前7:40

点検箇所

《郡山第七中学校の通学路》

①②③大槻町字麦塚 地内
(市道：荒井堤線)



〔通学路の状況〕

点検箇所となる通学路は、車両同士のすれ違いも難しい住宅街の狭小な交差点になります。十字路と三叉路が隣接する複雑な形状により、登校時には交差点に進入する車両と通学の児童生徒が交錯して接触等の危険が高まります。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【郡山第七中学校点検箇所の対策案】

- 交差点のカラー化
- 路面標示の設置
- 一時停止規制の検討
- 最高速度 30km 標識の交換 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

〈対策会議〉



ドライバーの皆さん
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！

